総合評価方式(建設工事)における「担い手確保・育成への取組」の評価内容の見直しについて

令和6年6月から土木一式工事おいて評価をしている「担い手確保・育成への取組」について、令和6年3月に策定された「三重県建設 産業活性化プラン2024」の取組方針に合わせて建設業者団体及び建設業者団体地域組織の取組の内容を変更します。

1 改正箇所

- (1)建設業者団体の取組実績
 - ②高校教員との交流会の開催
 - ・「高校教員」を「高校等教員」へ、「普通科高校」を「工業系高校以外の高校等」へ対象を広げます。
 - ③女子学生と女性技術者との交流会の開催
 - ・「工業系高校」を「高校等の生徒、短期大学または大学」へ対象を広げます。
- (2) 建設業者団体地域組織の取組実績
 - ①「現場見学会(高校等、中学校)」を「現場見学会(大学、短期大学、高校等、中学校、小学校)」へ対象を広げます。
 - ②「出前授業(高校等)」を「出前授業(大学、短期大学、高校等、中学校、小学校)」へ対象を広げます。
- ③「実習授業(高校等)」を「実習授業(大学、短期大学、高校等)」へ対象を広げます。
- 『※「高校等」とは、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校をいいます。』を記載

2 評価項目

	評価	加算点		
小項目	基準	配点	小項目 配点	評価内容等
建設業者団体の取組実績	取組の実績あり	2	<u>配</u> 無	・「建設業者団体」による前年度又は当該年度の担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ※「建設業者団体」とは、建設業法第27条の37で規定する団体を指します。 ・評価対象となる企業は、団体に属する企業とします。 ・取組実績とは、下記のすべての実績をいいます。 ①SNS(X等)を活用した建設業の魅力発信 (現場見学会や実習授業等、団体取組の発信) ※対象年度に24回以上更新 ②高校等教員との交流会の開催
	取組の 実績 なし	0		 ※評価の対象は、県内すべての工業系高校教員を対象とした交流会、又は県内5つの地域(北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州)のうち、いずれかの地域の工業系高校以外の高校等教員を対象とした交流会とします。 ③生徒・学生と女性技術者との交流会の開催 (高校等の生徒、短期大学または大学の学生と建設企業の女性技術者との交流会) ④入職前の職業教育及び入職後の教育訓練の実施 (就職内定者研修、新入社員研修など) ※「高等学校、特別支援学校及び高等専門学校をいいます。
担い手確保・育成の取組を設備を担めて、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し	取組の 実績 あり	1	. 1	・「建設業者団体」の各地域組織(支部、ブロック等)による直近過去2年度又は当該年度の 担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ※「建設業者団体」とは、建設業法第27条の37で規定する団体を指します。 ・評価対象となる企業は、「建設業者団体」の地域組織に属する企業とします。 ・取組実績とは、下記のいずれかの実績をいいます。 ①現場見学会(大学、短期大学、高校等、中学校、小学校)(発注者と共同開催したものは除く)
	取組の 実績 なし	0		①現場見学会(大学、短期大学、高校等、中学校、小学校)(発注者と共同開催したものは除く) ②出前授業(大学、短期大学、高校等、中学校、小学校) ③実習授業(大学、短期大学、高校等) ※「高校等」とは、高等学校、中等教育学校、特別支援学校および高等専門学校をいいます。 ※10名以上を対象とした場合に評価。ただし、10名以上の参加が見込めない場合(小規模な学校や学校側との調整の結果)は、参加者が10名未満でも評価します。
建設企業の取組実績	取組の実績あり	1	1	・「建設企業」による担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ・取組実績とは、下記の取組のうち、2つの実績をいいます。 ・①、②、③の取組については、公告時点で社則等に規定されていることをいいます。 ・④の取組については、直近過去2年度又は当該年度の実績をいいます。 ①キャリアパスの策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※役職、経験年数(目標年齢)、職務内容、必要とする資格や能力が記載されていること ②キャリアアップの支援(資格取得の支援制度) ※資格取得のための試験・研修の費用負担、技能や資格取得に伴う一時金や手当の支給、職場内での学習制度 ③福利厚生の充実(社員の安定した生活環境を確保するため、企業型DC、職場iDeCo、職場積立NISAのいずれかの制度を導入) ※資産を形成する私的年金や投資を企業がサポート(掛金の企業負担、年金制度の情報提供、投資を学べる機会の提供、給料天引きなど) ④ハラスメント研修の開催 ※「フレンテみえ」等が実施している企業向け研修の受講 ※研修には、従業員の半数以上かつ役員の半数以上が出席
	取組の 実績 なし	0	_	
計			4	

3 適用日

令和7年10月1日以降に公告を行う案件から適用します。 ※令和7年4月1日以降に実施されたものは評価の対象とします。

【総合評価方式に関する問い合わせ先】

四日市港管理組合 経営企画部 建設課 TEL:059-366-7028 防災営繕課 TEL:059-366-7026